

別紙

交通死亡事故多発警報の発令について

1 交通死亡事故抑止緊急対策実施要綱（抜粋）

- ・ 10日間で、交通死亡事故が3件以上発生したとき

2 警報発令の対象となった交通死亡事故の概要

発生日時	事故概要
10月28日（木） 午後1時00分ごろ	交差点を北進してきた軽四輪乗用車（78歳・女性）と、西進してきた軽四輪貨物車（78歳・男性）が衝突した事故。 ※ <u>軽四輪貨物の同乗者（82歳・女性）</u> が死亡 （発生場所：福井市、市道）
11月3日（水） 午後5時15分ごろ	南進中の軽四輪乗用車（20歳・男性）が道路の東側にいた <u>歩行者（82歳・女性）</u> に衝突した事故。 （発生場所：福井市、主要地方道）
11月4日（木） 午前10時30分ごろ	南進中の軽四輪乗用車（73歳、男性）と、西進してきた <u>自転車（87歳・男性）</u> が衝突した事故。 （発生場所：丹生郡越前町、町道）

※ _____が死者